

平成24年度第4回北上市政策評価委員会会議録（要旨）

【出資法人等協働評価専門部会】

日 時	平成24年 9 月26日（水）午後 1 時～ 5 時
場 所	北上市生涯学習センター
出席者	(1)委員 5名 山田晴義部会長、青木一郎委員、小野寺純治委員、宗和暢之委員、谷藤邦基委員 (2)事務局 (3)担当部課職員
傍聴者	なし

1 議題

(1) 各委員の評価内容の確認及び意見交換

	対象案件
1	芸術文化の振興について 財団法人北上市文化創造
2	スポーツの振興について 財団法人北上市体育協会
3	地域づくりの推進について 財団法人北上市自治振興公社

2 会議の概要及び主な意見等

各委員の記載した評価内容の確認を行い、意見交換を行った。

(1) (財)北上市文化創造

[主な意見等]

- ・基本的には設立目的である質の高い芸術体験を提供していて、十分な役割を果たしている。
- ・目的適合性は3つの法人の中で一番高いのではないか。さくらホールにしがみついて管理をするのではなくて、地域の色々なNPOを育てそれを統括するような、市の芸術文化の発信の財団になることが期待される。
- ・民間事業者との競合ということでは、市に言われた事をやっていたらいいのだという視点ではなくて、自分たちは民間と競争して民間より高いサービスを提供しなくては行けないと、市の方を向くのではなくて社会の方に視線を変える、そういうきっかけにして頂きたい。
- ・この財団はさくらホールをこういう一定の水準で確保してくれという市の期待があって、財団もそういう考え方で運営されている。市からの補助金がないと元々

運営できない前提条件がある中で、財団も効率的な経営をしながら、市も必要な所には必要なお金をかけるという考え方で、ぜひ進めて頂きたい。

- ・この財団がさくらホールを自主管理するのに、本当にどれ位のコストがかかるのかという一種の原価計算をしっかりとやって頂きたいと思う。その上で市と指定管理について協議することが大事で、受け身の体制にならないように武器を揃えていくことを考えて欲しい。

- ・更に市民の満足度やニーズの把握に努めて、市民に期待され親しまれる組織になってほしい。また、活動は市内全域をフィールドに展開されるような広がりをもってほしい。

- ・さくらホールなり、北上市文化創造がどういう方向に向かっていくか、北上市ならではの文化をここから発信していくのかどうか。戦略的にどうしていくのかという所を、しっかりと市も交えて議論して、それに合ったスタッフを育成して頂きたい。

- ・合唱の例になるが、さくらホールは十分に北上ブランドとして定着している。その中で、施設の管理運営のことだけではなく、お膝元の施設から地元の学校が育っていくような環境をつくっていくところが次の仕事になっていくのだろうと思う。

- ・こういった文化面の浸透の成果が、税金の投入に見合ったものかどうかの分析というのは非常に難しい。結論が簡単に出ない問題だからこそ、市民にわかりやすい形で公開しながら議論してそれを蓄積していく、そういう過程が大事だと思う。市がもう少し関与して、一緒に評価、点検、改善のルーチン化をして議論を積み重ねていくことが必要ではないか。

- ・施設ができたと同時に財団ができたので、施設管理が自分達の仕事だということになりがち。そこはもう一度整理したほうが良いと思う。これだけ立派な施設であれば結果は良く出てしまうので、現状で満足してしまいがちだが、もっと主体的にやれることを考えてほしい。

- ・市の市街地活性に文化的な所から貢献できるような財団になって頂きたい。

- ・自分達が街のシンボルを扱っているという重い経営責任を自覚して頂きたい。そういうものを意識した上で、もっと市民に自分達の施設で色んなサービスを還元しなくてはいけないのではないかと考えて、そのためには市民の声をちゃんと取り込まないといけない、民間企業はどうしているのかと、どうやって効率的にやるかという所につなげてほしい。

- ・指定管理の期間はそこで提供しているサービスによっては、3年がふさわしいケースもあれば、場合によっては10年がふさわしいケースもあると思う。機械的に3年とか5年にするのではなく、ちゃんと市と議論して見直していった方がいいと思う。

(2) (財) 北上市体育協会

[主な意見等]

- ・市民のスポーツ振興については役割を果たして一定の評価ができるが、法人の目的を達成するためにも、市民のニーズ把握を行って、事業の内容に反映させるべき。また、その実現のためにも市との連携、市の協力が必要である。
- ・評価、改善、議論、そしてそれを市民に公表していくサイクルがルーチン化されてない。こういった自己評価なり外部評価をやるとコストの低減とかの話が結構出てくる。こういったことを行って、市民に公開する、そういうルーチン化をお願いしたい。
- ・公益法人改革で財団法人は移行申請手続きをやっている最中で、この法人も事業目的とか事業の内容に変更がある。そういう状況でこういう評価をするのがどういう形で反映されるのか、そういった意味ではタイミングが遅かったのではないかと思うところがある。
- ・体育協会の目的適合性については、既存のことで言うと十分役割は果たしてきたと思う。その中で若干、外部環境が変わってきているのは、総合型地域スポーツクラブというのが登場してきて、そこをどう整理したらいいのか、役割分担をどう整理するのか検討の余地がある。
- ・自主事業による自主財源の確保は、民間としての力を発揮するためには必要ではないか。
- ・維持管理する施設は、法人ではなくて市の所有であって、減価償却など色々な財務の問題はトータルに表現される場所がない。市と法人で一体となってサービスしているのだから、トータルの決算書、仮想バランスシートのようなものを作ってはどうか。
- ・収入の多くが市からの委託料で依存度が高いが、依存度が高いか低いかというのは業務の内容による。90%だからどうだとか60%だからいいということはない。だけれども、自分達の財団は収益基盤が非常に不安定なんだということは自覚しておいた方がいい。
- ・法人の目的の中に加盟団体の支援が挙げられているが、組織運営とか加盟団体の能力向上のための支援は金銭以外でもすることが体育協会の役割で、それを実施することによって法人の存在価値が高まっていくのではないか。
- ・これだけの施設を維持管理するのであれば役員の責任は重大で、無報酬という考え方は、体育協会の本来の考え方と、設備を維持管理するという考え方でかなりズレがある。逆に言えば、もっと本来の体育協会に戻ってやれば、名誉職の役員は無報酬でもいいと思う。
- ・他の指定管理者の候補がいるかと言うとそうでもないと思うので、今の体制で

やるにしても、体育協会はそこでどういう事がしたいのか、市は体育協会にどう
いう事をしてほしいのか、地域スポーツクラブとはどういうふうにやっていくの
か、一度話を整理した方がいいのではないかと。

- ・施設を活用してどうスポーツ振興をしていくか、あるいは地域活性化の方向に
どう結びつけていくか、そういったビジョンを体育協会自身も持つ必要があるの
ではないか。そして市は法人がその能力を十分に発揮して、市民にサービスでき
るようにするための、法人の主体的な裁量の範囲についても法人との共通認識を
作っていく必要があるのではないかと。

- ・スポーツの振興という中で、成果の分析というのは難しいが、それをやらない
と市民への説明という時にも漠然としてしまうので、税金を使うからには成果の
分析はやってほしい。

- ・財団の大きな収入源である総合運動公園の管理委託というのが、本当に財団の
考え方と合っているのかというところがよく見えない。県内最高の陸上競技施設
と、底辺を広げるといふ、二方向に分かれている事業をひとつの財団で両方の面
倒を見るといふのは非常に難しい。市としては総合運動公園の活用について、本
当にこのままトップアスリートを育成するためのものでいくのかも含めて、しっ
かりとした議論をすべきではないかと。

- ・現実問題として指定管理で施設を任せられているわけで、体育協会が自分たち
が指定管理を受けているということ、ひとつのメリットや長所として考えて、
それを地域に還元していきたいといふのであればそれでいいのではないかと。体育
協会が自分達は施設の維持管理を任せられている団体なんだ、と思ってしまう事
があまり良くない。自分達は本来の体育協会として、この施設をどう扱っていけ
ばいいのかということを考えていった方がいいのではないかと。

- ・施設の維持管理ということについて市の方針と法人の中長期計画は相当密接に
関わってくるので、その意思疎通をきちんとやっていくことが重要。

- ・社会環境の変化もあるし、施設が老朽化してきているということもあるので、
市の方がもう少し音頭を取って、体育協会とか総合型スポーツクラブとか学校と
か、そういうような所ともう少し議論をする場を設けたらいいのではないかと。役
割分担は自然にでき上がってきていると思うが、それをもう一度、これは本当に
長く見たらいいのだろうかといふのを集まって議論したらよいいのではないかと。

(3) (財)北上市自治振興公社

[主な意見等]

- ・目的適合性に関して、学校給食業務については理解できるが、ふるさと体験館
については、現状では事業の目的と実態とかなり異なっていて、公益的な事業と
しての必要性が見えないし、その事業展開のプログラムがあまり明解ではないの

ではないか。

・給食調理業務を公的部門がやるということは理論的には十分容認できる。これについても十分な情報公開を伴うもので、市民の意見を聞く中でのある程度の市民の承認が必要である。現状分析、評価において、他の民間事業者に委託している自治体との比較などを、市民にコンスタントに公開しながら、市民の評価を得ていくことが有用。

・和賀地区の振興を図る、地域社会の自治振興を推進するというのが、本来の自治振興公社の目的で、その目的は非常に高邁であったと思う。現時点のこのような社会の中にこそ、それは持っていなければならない。今のまま現状に流れて単なる旅館業のようにやっていくのであれば、市が自治振興公社に委託するという意味合いも、数年すれば失われてくる可能性があるのではないか。

・もともとの寄附行為と新しい定款で色々変わっているところがある。おそらく実態に合わせて新しい定款を作っていると思われるが、そうだとすると、そもそも設立目的にあった事業をしてきたのか、かなり疑問が残る。事業については、代替可能性が大きいとは言えないとしても、民間事業者との競合は当然あり、仮に他の組織が担ったとしても、市民の不利益はある程度限定されるのではないか。

・当初は地区の振興を図るという目的があったのかもしれないが、現実には成果が不十分だと思う。外郭団体を活用するという事は、直営よりは効率的にできるとかタイムリーにできるというメリットがあって、民間でやるには公共性の観点から難しいというような、その両方のいい面を取り寄せてということだと思うが、その意味では効果は薄いのではないか。

・黒字は計上しているが、市からの委託料で黒字になっているわけなので、黒字か赤字かというのはあまり意味がない。それよりも、民間事業者と比べて安いのか効率的かという議論をすべき。

・財団法人というのは一定の基金があってその運用益で経常的な費用を賄うという発想であったわけだが、この低金利で運用益は微々たるものになっている。従って公的な機関が出えんした財団法人であれば、母体となっている市なり県なりがかなりの部分面倒を見ているのが実態。そういう状況の中で一般財団法人になる場合、基金の部分を取り崩す一定の期間は存続させましょうというのがひとつのパターン。逆に言うと基金もなくなって、収入も市からがほとんどだという形であれば、何も一般財団として残しておく必要はないという考え方は出てくる。

・ふるさと体験館については、市民ニーズの調査・分析によるサービスの改善や利益拡大のための取り組みの必要性であるとか中期計画の重要性に対する認識が不十分。和賀地域の振興ということではなく、単に施設を管理すればよいという認識でしかないのではないか。こうした課題に応えるための情報把握や人事確保がなされていないと思う。

- ・新しい定款はまだ認証されていないかもしれないが、いずれ方向性はもう出ている。それが良いか悪いかの議論をいまさらしても始まらないので、これをベースに新しい経営理念や中長期計画を立てていくことのほうが重要なのではないか。
- ・これまでの運営が計画的に行われてきたとは言えない。今後、中長期計画を確立してやっていきたいと思いますというのもひとつの方向としてはあると思うが、施設の老朽化のこともあり、なかなか建て替えという話は難しいので、10年後、20年後を考えれば、抜本的に見直す検討に入ってもいいのではないか。
- ・市はふるさと体験館の役割をもう一度明確化すべきではないか。本施設の当初目的であった和賀地域の振興に関しても考えながら対応していくべき。
- ・公社が和賀地区の自治振興の要となる施策を、公社のみならず地域住民と一体となって構築していくという観点が必要ではないか。
- ・法人に期待する役割であるとかこれを前提とした経営理念といったようなことについて、市と法人の間で突っ込んだ協議が必要ではないかと思う。
- ・市民の意見やニーズをよく聞いて、他の地方公共団体の事例等も参照し考察を積み重ねることが必要。自己評価、改善、改革のプロセスで、そこが起点だと思う。高齢化社会への対応、他の政策との連携、他地域との連携といった視点で検討し、検討した成果を分かりやすく住民に示すということもお願いしたい。
- ・施設管理と給食調理は性格が違う業務なので、他の民間業者に任せろという意味ではないが、業務の分離ということは考えてみてもいいのではないか。分け方はいろいろあるだろうが、自治振興公社を給食のほうだけに特化させてしまえば経営は多分安定するだろうと思う。
- ・設立当初は、行政としてアウトソーシングをしていかないと効率化が図れないということで、一定の意味はあっただろうと思う。だけど、いまどんどん施設そのものが廃止されていく中で、同じように効果があるかどうか。
- ・観光ビジョンの話があっただが、もし観光ビジョンに位置づけてこの施設を活用するということであれば、新しい定款の「北上市内におけるコミュニティの推進及びスポーツと生活文化の振興を図る」ということもしっかりと議論して、経営責任も含めて考えていただきたい。
- ・税金の投入を受けたところでの経営責任となると、プラスアルファで住民によく意見を聞いて住民の評価を受けなければならないということが、非常に重要なものとして常に付いてくる。